別記様式第十九の二（第三十条、第三十七条の五関係）

仮停止／禁止処分通知書

下記の理由により、あなたの免許の効力／自動車等の運転を　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで仮停止／禁止したので通知します。

なお、この処分については、処分を受けた日から起算して５日以内に、本職に対し、弁明をすることができます。また、弁明は、代理人をもつて行うことができ、弁明の際には有利な証拠を提出することができます。

年　　月　　日

警察署長 印

住所／本邦における住所	
氏名	
免許証／国際運転免許証等の番号	第　　号　　年　　月　　日 公安委員会交付
免許情報記録の番号	第　　号　　年　　月　　日 公安委員会記録等
免許／運転することができる自動車等の種類	
理由	

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番又は縦25センチメートル、横12センチメートルとする。

別記様式第十九の二（第三十条、第三十七条の五関係）

仮停止／禁止処分通知書

下記の理由により、あなたの免許の効力／自動車等の運転を　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで仮停止／禁止したので通知します。

なお、この処分については、処分を受けた日から起算して５日以内に、本職に対し、弁明をすることができます。また、弁明は、代理人をもつて行うことができ、弁明の際には有利な証拠を提出することができます。

年　　月　　日

警察署長 印

住所／本邦における住所	
氏名	
免許証／国際運転免許証等の番号	第　　号　　年　　月　　日 公安委員会交付
免許／運転することができる自動車等の種類	
理由	

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番又は縦25センチメートル、横12センチメートルとする。